

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成20年9月11日(2008.9.11)

【公表番号】特表2008-510775(P2008-510775A)

【公表日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【年通号数】公開・登録公報2008-014

【出願番号】特願2007-528850(P2007-528850)

【国際特許分類】

C 0 7 C 217/46	(2006.01)
A 6 1 K 31/138	(2006.01)
A 6 1 K 31/133	(2006.01)
A 6 1 P 1/02	(2006.01)
A 6 1 P 1/06	(2006.01)
A 6 1 P 3/04	(2006.01)
A 6 1 P 3/10	(2006.01)
A 6 1 P 7/12	(2006.01)
A 6 1 P 15/08	(2006.01)
A 6 1 P 15/10	(2006.01)
A 6 1 P 17/02	(2006.01)
A 6 1 P 19/02	(2006.01)
A 6 1 P 25/00	(2006.01)
A 6 1 P 25/02	(2006.01)
A 6 1 P 25/04	(2006.01)
A 6 1 P 25/16	(2006.01)
A 6 1 P 25/18	(2006.01)
A 6 1 P 25/20	(2006.01)
A 6 1 P 25/22	(2006.01)
A 6 1 P 25/24	(2006.01)
A 6 1 P 25/28	(2006.01)
A 6 1 P 25/30	(2006.01)
A 6 1 P 43/00	(2006.01)
C 0 7 C 217/44	(2006.01)

【F I】

C 0 7 C 217/46	C S P
A 6 1 K 31/138	
A 6 1 K 31/133	
A 6 1 P 1/02	
A 6 1 P 1/06	
A 6 1 P 3/04	
A 6 1 P 3/10	
A 6 1 P 7/12	
A 6 1 P 15/08	
A 6 1 P 15/10	
A 6 1 P 17/02	
A 6 1 P 19/02	
A 6 1 P 25/00	
A 6 1 P 25/02	1 0 3
A 6 1 P 25/04	
A 6 1 P 25/16	

A 6 1 P 25/18
A 6 1 P 25/20
A 6 1 P 25/22
A 6 1 P 25/24
A 6 1 P 25/28
A 6 1 P 25/30
A 6 1 P 43/00 1 1 1
C 0 7 C 217/44

【手続補正書】

【提出日】平成20年7月25日(2008.7.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

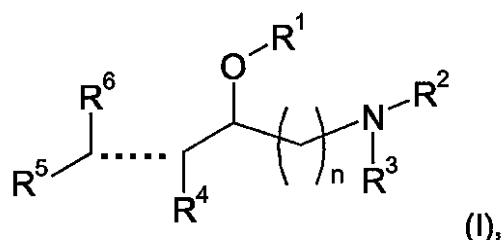
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

式Iの化合物：

【化1】



その任意の異性体若しくはその異性体の任意の混合物、

又は薬学的に許容し得るその塩

(式中、

R¹はアリール基を表し、そのアリール基は、

R¹が2,5-二置換フェニル又は2,4,5-三置換フェニルでないという条件で、ハロ、トリフルオロメチル、トリフルオロメトキシ、シアノ、ヒドロキシ、アミノ、ニトロ、アルコキシ、シクロアルコキシ、アルキル、シクロアルキル、シクロアルキルアルキル、アルケニル及びアルキニル

からなる群から独立に選択された1つ又は複数の置換基によって場合により置換されており、

nは1又は2であり、

R²及びR³は互いに独立に水素又はアルキルを表し、

結合線···は一重又は二重結合を表し、

R⁴及びR⁵は互いに独立に水素又はアルキルを表し、或いはR⁴及びR⁵が一緒になってそれらが結合している炭素原子と共に3員炭素環式環を形成し、

R⁶は水素又はアルキルを表す)。

【請求項2】

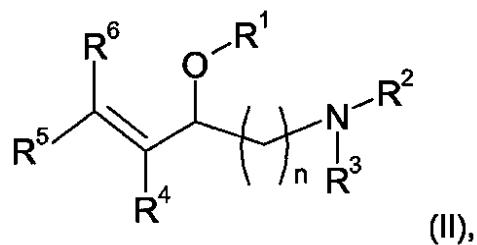
R¹が場合により置換されているフェニル基を表す請求項1に記載の化合物。

【請求項3】

R¹が場合により置換されているナフチル基を表す請求項1に記載の化合物。

【請求項4】

一般式(II)の化合物である請求項1から3までのいずれか一項に記載の化合物
【化2】



その任意の異性体若しくはその異性体の任意の混合物、

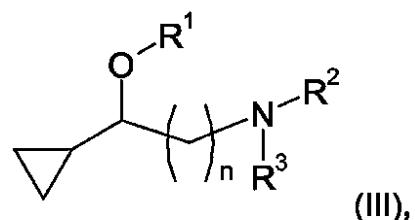
又は薬学的に許容し得るその塩

(式中、R¹、R²、R³、R⁶及びnは請求項1で定義されたものであり、R⁴及びR⁵は互いに独立に水素又はアルキルを表す)。

【請求項5】

一般式(III)の化合物である請求項1から3までのいずれか一項に記載の化合物

【化3】



その任意の異性体若しくはその異性体の任意の混合物、

又は薬学的に許容し得るその塩

(式中、R¹、R²、R³及びnは請求項1で定義されたものである)。

【請求項6】

(±)-[(E)-3-(3,4-ジクロロフェノキシ)-ヘキサ-4-エニル]-メチルアミン；

(±)-[(E)-3-(2,3-ジクロロフェノキシ)-ヘキサ-4-エニル]-メチルアミン；

(±)-[(E)-3-(2,3-ジフルオロフェノキシ)-ヘキサ-4-エニル]-メチルアミン；

(±)-[(E)-3-(4-ブロモ-3-クロロフェノキシ)-ヘキサ-4-エニル]-メチルアミン；

(±)-[(E)-3-(ナフタレン-1-イルオキシ)-ヘキサ-4-エニル]-メチルアミン；

(±)-[3-シクロプロピル-3-(2,3-ジクロロフェノキシ)-プロピル]-メチルアミン；

(±)-[3-(2,3-ジクロロフェノキシ)-5-メチル-ヘキサ-4-エニル]-メチルアミン；

(±)-[3-(3,4-ジクロロフェノキシ)-5-メチル-ヘキサ-4-エニル]-メチルアミン；

(±)-[3-(4-ブロモ-3-クロロフェノキシ)-5-メチル-ヘキサ-4-エニル]-メチルアミン；

(±)-[(E)-3-(3,4-ジクロロフェノキシ)-4-メチル-ヘキサ-4-エニル]-メチルアミン；

(±) - [(E) - 2 - (2,3-ジクロロ-フェノキシ) - ペンタ - 3 - エニル] - メチルアミン；

又は薬学的に許容し得るその塩である請求項1に記載の化合物。

【請求項7】

請求項1から6までのいずれか一項に記載の化合物、その任意の異性体若しくはその異性体の任意の混合物、又は薬学的に許容し得るその塩の治療有効量を、少なくとも1種の薬学的に許容し得る担体、賦形剤又は希釈剤と共に含む医薬組成物。

【請求項8】

ヒトを含む哺乳動物の、中枢神経系におけるモノアミン神経伝達物質再取込みの阻害に応答性の疾患、障害又は状態の治療、予防又は軽減を目的とする医薬組成物。

【請求項9】

疾患、障害又は状態が、気分障害、うつ病、非定型うつ病、疼痛に続発するうつ病、大うつ病性障害、気分変調性障害、双極性障害、双極性障害I型、双極性障害II型、循環病、全身的な病状に基づく気分障害、物質誘発気分障害、仮性認知症、ガンザー症候群、強迫性障害、パニック障害、広場恐怖を伴わないパニック障害、広場恐怖を伴うパニック障害、パニック障害歴のない広場恐怖症、パニック発作、記憶欠損、記憶喪失、注意欠陥過活動性障害、肥満症、不安症、全般性不安障害、摂食障害、パーキンソン病、パーキンソン症候群、認知症、加齢性認知症、老年認知症、アルツハイマー病、後天性免疫不全症候群認知症複合症、加齢における記憶機能不全、特定の恐怖、社会恐怖症、心的外傷後ストレス障害、急性ストレス障害、薬物嗜癖、薬物乱用、コカイン乱用、ニコチン乱用、タバコ乱用、アルコール嗜癖、アルコール依存症、疼痛、慢性的疼痛、炎症性疼痛、神経障害性疼痛、片頭痛、緊張型頭痛、慢性緊張型頭痛、抑うつ関連痛、線維筋痛症、関節炎、骨関節炎、関節リウマチ、背痛、癌性疼痛、過敏性大腸痛、過敏性大腸症候群、術後疼痛、乳房切除後疼痛症候群(PMPS)、脳卒中後疼痛、薬物誘発神経障害、糖尿病性神経障害、交感神経性持続痛、三叉神経痛、歯痛、顔面筋疼痛、幻肢疼痛、過食症、月経前症候群、黄体期後期症候群、外傷後症候群、慢性疲労症候群、尿失禁、緊張性尿失禁、切迫尿失禁、夜尿症、性機能障害、早漏、勃起困難、勃起不全、早発女性オルガズム、不穏下肢症候群、摂食障害、神経性食欲不振、睡眠障害、自閉症、無言症、抜毛癖、ナルコレプシー、脳卒中後抑うつ、脳卒中誘発脳損傷、脳卒中誘発神経損傷、又はジルドラツレット病である請求項8に記載の医薬組成物。